

こんなことが
決まりました

初代副町長に塚越 助役



塚越 副町長

(株)広野町振興公社の社長も兼任

地方自治法の改正により、4月から「助役」に代えて「副町長(※1)」を置くことになりました。初代副町長には、助役の塚越義英氏が就任しました。塚越氏は、(株)広野町振興公社の社長も兼任しています。

二ツ沼総合公園の指定管理者は (株)広野町振興公社に決定

平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間、二ツ沼総合公園の管理運営を行わせる指定管理者(※2)として、(株)広野町振興公社を指定しました。



パークゴルフファンをひきつけてやまない 魅惑の36ホール(二ツ沼総合公園)

固定資産評価 審査委員に選任



根本國榮 氏

任期満了にともなう、広野町固定資産評価審査委員に、根本國榮氏(上浅見川字長畑)を選任することに同意しました。

人権擁護委員に推薦



根本 衛 氏

人権擁護委員を現在の2人から3人にするため、新たな委員として、根本衛氏(下北迫字新町)を推薦することに同意しました。



子どもたちに大人気の児童幼児公園(二ツ沼総合公園)

18年度予算 最終補正で 総額47億1,611万円

今回の補正は、主に各事務事業の確定と実績見込みによる予算の最終調整でした。一般会計は、歳入歳出それぞれ675万円追加し、総額で47億1,611万円となりました。

3月補正の結果

会計名	補正後の予算額(補正額)
一 般	47億1,611万円 (675万円)
国民健康保険特別	5億6,383万円 (△5,951万円)
老人保健特別	7億2,625万円 (△1,300万円)
公共下水道事業特別	2億3,760万円 (△692万円)
農業集落排水事業特別	3,528万円 (△30万円)
介護保険特別	2億5,769万円 (△664万円)

3月補正の主な内容

- 双葉地方水道企業団関連経費 △6,387万円
- サッカー国際人育成プログラム支援事業経費 △5,039万円
- 国民健康保険療養給付費 △1,400万円
- 老人保健医療給付費 △1,300万円

※金額は、全て千円未満を切り捨てて表示しています。

議会日誌

日	内容
11月11日	議会運営委員会 広報委員会
15日	議会運営委員会 第1回定例会
19日	双葉地方広域圏議会 消防厚生常任委員会
20日	双葉地方広域圏議会 常任委員会
22日	双葉地方広域圏議会 議会事務局長合同会議
27日	双葉地方広域圏議会 第1回定例会
28日	双葉地方水道企業団議会 2月定例会
3月6日	議会運営委員会 第1回定例会
3月8日	広報委員会
3月13日	山形県大江町議会 議会だより編集特別委員会
15日	総務常任委員会
19日	文教厚生常任委員会
26日	双葉地方広域圏議会 議員全員協議会
29日	双葉地方広域圏議会 第1回臨時議会

※2 指定管理者制度
多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用して、住民サービスの向上をはかることも、経費の節減等をはかること。

※1 副町長の職務
現行の職務に加えて、
①長の命を受けて、政策および企画を担当すること
②長の権限に属する事務の一部について、長から委任を受けた場合は、その事務を行うこと
などが、地方自治法で新たに規定されました。